

令和3年度第1回八千代市福祉有償運送運営協議会会議録(要旨)

開催日時：令和3年12月16日(木) 午後2時00分から午後2時38分

会場：八千代市福祉センター 4階 第3・第4会議室

出席者：江守会長，佐藤義尚委員，唐澤委員，上田委員，佐藤宏昭委員，中本委員，赤城委員(代理：平野様)，立石委員，陰山委員 計9名

欠席者：廣瀬委員，吉田委員 計2名

八千代市福祉有償運送運営協議会設置要綱第6条第2項により本会議は成立。

〈事務局等〉

西川主査，平木主任主事，武田主事

〈事業者〉

NPO 法人キューピット24の会

公開又は非公開の別：公開

傍聴人：0人(定員5人)

議題1 八千代市における福祉有償運送の必要性について

議題2 NPO 法人キューピット24の会において実施する福祉有償運送の更新申請について

議題3 八千代市福祉有償運送運営協議会設置要綱の一部改正について

配布資料：資料1 移動制約者の状況等について

資料2 NPO 法人キューピット24の会において実施する福祉有償運送の更新申請資料

資料3 八千代市福祉有償運送運営協議会設置要綱の改正資料

午後2時00分事務局より開会宣言

初めに事務局の紹介を行う。

議題 1

八千代市における福祉有償運送の必要性について

事務局が配布資料をもとに、令和3年3月末現在における移動制約者の状況及び対象者の推移、福祉タクシー券の利用者数の推移、市内の道路運送法上の事業許可を取得している事業者数及び車両数について報告する。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために緊急事態宣言が発令されるなど、外出に制限が加わり、福祉タクシー券の利用者数は減少したものの、対象者は増加しており、今後も増加することが推測されること、新規に導入するタクシーの多くは車椅子の人でも利用可能なジャパンタクシーであるが、運転手が客に触れての介助ができない等の課題があり、ジャパンタクシーの導入によるニーズの変化には至らないことなどの説明をする。

上記から、引き続き移送サービスの確保が必要であることを説明する。

質疑応答

質疑 1

佐藤義尚委員：タクシー券の利用が大幅に減っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言による影響が大きいものと思われまます。このような中でタクシーの利用者の利用状況等の分析は行っているのですか。

事務局：利用状況について、行き先についての把握は行っていないませんが、タクシー券の利用要件として、障害の等級要件や要介護の程度の要件があります。タクシー券の利用に関しては福祉有償運送事業者に対して行っているケースもありますが、大半は一般のタクシー会社に対して利用しているものです。

江守会長：委員の中にタクシー業界の方もいるので、実態を聞かせてもらえますか。

中本委員：数年前とは雰囲気が変わり、地域交通の足を担うという雰囲気が出てきています。事務局からも説明があったとおり、新車はほぼジャパンタクシーに入れ替えるという状況ですが、一般のタクシーの場合、客に触れることができません。そのため、スロープを出す等のことが必要となりますが、広いスペースが必要となるため、停める位置に制限がかかります。このため、利用者の多くは連れの方がいる人となります。ジャパンタクシーへの切り替えを他の会社も進めていますが、全車というわけではないため、ジャパンタクシ

一を希望する客がいたとしても、必ず配車できるわけではありません。

また、車両が整っても、運転手の意識や、その他の環境の問題も存在しています。例えば、駅前についてもスロープがないと段差が大きくて車椅子の方が移動できないといったものもございます。。

質疑2

江守会長：新しく福祉有償運送の対象者となった基本チェックリストについて説明してください。

事務局：介護の制度でそのものとしては以前からあるものですが、介護保険の対象や、要支援の更新から外れた人への救済措置のようなものとして、一定のチェックリストがあり、その該当項目の数によって、介護のサービスが一部受けられる制度であると認識しています。

採決結果：挙手全員により承認

議題2

NPO 法人キューピット 24 の会実施する福祉有償運送の更新申請について

事業所：障害者等の通院や施設への移送などの事業を 10 年ちょっと行っている。更新内容については前回と変更はありません。

質疑応答

質疑1

佐藤義尚委員：八千代市以外に船橋市、習志野市、鎌ヶ谷市でも福祉有償運送をやっていると思いますが、こちらの方の協議も併せて進めているということによろしいでしょうか。

事業所：はい。

佐藤義尚委員：運送の区域は変わらないということですね。

事業所：はい

佐藤義尚委員：ここで承認された場合、今後、申請書類を提出してもらいますが、その内容で修正をお願いする部分が出てくるとお思いますので、その時はすみやかにお答えをお願いします。

事業所：はい

質疑2

立石委員：旅客名簿で介護を要する方で要介護1の方について、入会が平成21年となっていますが、10年くらいにあたり、あまり重度にならずずっとキューピット24の会さんを使われてきたのでしょうか。

事業所：はい。

立石委員：対象者も変更がないということですね。

事業所：はい。

質疑3

陰山委員：予約など稼働の状況に変化は見られますか。

事業所：対象者が少ないのであまり変わりません。

会長：利用状況についてもコロナの影響はほとんどなく以前と同様だということですね。

事業所：はい。

質疑4

陰山委員：実態はなかなか苦しいところはあると思いますが、他の事業で賄っているとかその辺はどのようにしているのですか。

事業所：かなり苦しいところですが、本業の方から少し持ち出しをして、補填している状況です。料金設定については陸運局の指導で高くできないので。

会長：この協議会では料金の方も協議しているところです。

事業所：わかりました。

質疑5

江守会長：使用する車両が10年を超えてきているが今の話を聞いたところ新しくするというのは厳しいという中で、安全運行で気を使っていることや日々の点検を怠らないなど長期的な展望についてお聞かせいただけますか。

事業所：使用している車は近くに整備工場があり、そこにすべて任せているため、規定通り全部やっているため問題ありません。

江守会長：国土交通省では車の老朽化についてどのように位置づけているのですか。

佐藤義尚委員：車両については日々の点検から始まり、定期点検、車検といったものを通じて整備や状態を知っておくところだと思います。車両の年数が上がっているという印象は少し感じますが、そのあたりはキューピット 24 の会さんの財務状況等もあると思いますので、定期点検をしっかりと行っていただき、乗務員さんは安全運行を心がけて責任もって運行してください。

採決結果：挙手全員で承認

議題 3

八千代市福祉有償運送運営協議会設置要綱の一部改正について

事務局から昨年度、新型コロナウイルス感染症拡大により緊急事態宣言が発令されるなど対面による会議を開催することができない期間があり、この協議会も事業所の更新の必要があったため会長に相談し、例外的に書面で開催した旨を報告する。

今後も新型コロナウイルスに限らず新たな感染症の他、自然災害等で対面による開催ができなくなることも考えられるため、書面協議について規定することについて説明する。

この改正に合わせて、福祉有償運送の事業者が本協議会の委員を兼ねる場合は委員自らが行う福祉有償運送の審議に加わることができてしまうと、他の事業者と比べて有利となることから、このようなケースでは審議に参加できないという内容を加えること、この改正で影響が出てくるのは八千代市社会福祉協議会が行う福祉有償運送のみである旨の説明を行う。

要綱で規定しているバス協会とタクシー協会の名称が古いものとなっているため、現在の名称に修正したい旨を説明する。

質疑応答

質疑 1

江守会長：社会福祉協議会の福祉有償運送については以前も出て行ってもらっていたと思うが、要綱の中に明記するという解釈でよろしいですか。

事務局：はい。

採決結果：挙手全員で承認

その他

江守会長：議題としては以上となりますが、この場で何かあればお受けします。

佐藤義尚委員：昨年の 6 月に八街の方でトラックが小学生の列に突っ込み死者を出すという痛ましい事件がありました。元々自家用自動車であっても 5 台以上所有するところは安全運転管理者を置き、その届出を都道府県警察に行う義務はありましたが法改正があり、令和 4 年 10 月から安全運転管理者によるアルコールチェックが義務化されることとなったため、その周知を警察から依頼されており、この会議でも周知させていただきます。

運送事業者の場合は必ず運行管理者を選任して、点呼の場でアルコールチェック以外に、その日の常務について点呼を受けること、健康状態を含めてチェックを受けること等厳しい体制となっているため、それに準じた形で安全運行を管理していくという制度になります。

江守会長：私自身も管理者講習の講師や副管理士の講習を行う等、安全運転に関しては協力している部分もあります。私は歩行者の研究を専門としていますが、うちの組織は交通工学が専門の学科であるため、流動に関しての研究、事業者にとっても非常に厳しい時代ということもありますので経営に研究的アプローチで協力できるのであればぜひ協力させていただきたいと思います。

午後 2 時 3 8 分 江守会長の閉会宣言